

失敗しない障がい者雇用 と 障がい者一般就労

私たちは以前から各企業に対し「失敗しない障がい者雇用」などの呼び掛けを行い、企業はどのような意識と姿勢で最低雇用率を満たす雇用をしていかなければならないか、障がいを持つ者はいかにプレッシャーや緊張が少ない状態で職場に溶け込めるかなど、双方に問いかけ、理解をしていただけるようお話をさせていただいております。しかし、障がい者はそれぞれが持つ特性に同じものはありません。まず私たちができる支援は一般企業に就職しても最低限のルールとされる「決められた時間に毎日出勤する」「挨拶をする」「言われたことは真面目にやる」「無断欠勤をしない」などの基本的なことを常日頃しっかり習得させ、出来ないことがあれば問題の真相を解決していくことだと考えております。でも、最低限のルールの中でも優先順位は「毎日出勤すること」です。障がいを持つことの甘えから何らかの理由をつけて欠勤すれば就労に関わる基本的な支援どころか私たちは何もできないため一般就労への道りは遠のいてしまいます。直近ではパチンコ業界大手企業から「失敗しない障がい者雇用」について賛同を頂き、11月17日より当施設利用者より女性を数名勤務させ、企業側が適当と判断した人員を雇用するといったシステムを活用していただくことが決まっております。利用者の抱え込みなどの問題が見え隠れする施設もあるそうですが、私たちは本来の目的を常に認識しながら、達成させるために今までにない新しいことを取り入れることでより一層、たくさんの当施設利用者が一般就労に旅立っていきけるのではないかと考えております。更には、来る11月26日に行う、日光市役所と日光市内就労継続支援施設5事業所に対する温泉施設清掃事業説明会を成功させ、当施設利用者だけではなく、より多くの障がい者が長期に渡り一般就労できるきっかけとなるお手伝いの一歩となるよう心がけていきたいと考えております。

日帰り足湯バスツアー 湯西川行ってきました!(^^)!

10月22日はフレールカンパニー滝の原事業所とインター事業所、総勢28名参加で湯西川まで日帰りバスツアーに行ってきました。施設としても初の試みでしたが、みんなの笑顔が企画の成功をものごとく感じます。今後もみんなの気分転換になるようにしていきたいと考えています。



10月1日 栃木県 最低賃金改定

10月1日より栃木県の最低賃金が改正されました。毎年10月に改正されています。今回は時給あたり15円UPの733円となります。最低賃金は各都道府県で異なっておりますが北関東3県では栃木県が一番高いことを御存じでしたか。消費税が上がったことで賃金アップはありがたいことですが、企業の収益アップにつながる対策も必要だと感じます。今年も数千人規模のリストラを行っている大手企業がいくつもあるくらいですから。今年もあと60日を切りました。季節の変わり目ですので体調管理はしっかりと行い、良い年を迎えられるようがんばりましょう!

栃木県	718円→733円	福島県	675円→689円
群馬県	707円→721円	埼玉県	785円→802円
茨城県	713円→729円	東京都	869円→888円

報告とお知らせ ※資格なし OK! 支援員パート募集しております

時給800円～ 10:00～15:00(4H) 宇都宮市勤務 別途交通費 10,000円まで支給

○平成25年度年間平均工賃	○平成26年10月度平均工賃
県内A型事業所 60,404円	当A型新町 滝の原事業所平均 64,560円
県内B型事業所 14,803円	当B型事業所平均 20,783円

○障がい者登録人数 (11月10日現在)	
フレールカンパニー新町 (A型)	28名
フレールカンパニー宇都宮インター (B型)	15名
フレールカンパニー滝の原 (A型)	28名
利用者計	71名
職員数	13名

※各施設ともに随時利用者の募集を行っておりますのでお気軽に見学や体験通所などのお問い合わせをお待ちしております。

皆様のお口添えも宜しくお願い致します。

○(一社)日本医療福祉サービスでは基金、寄付金の募集を常時行っております。障がい者を取り巻く環境整備や広報活動にご理解いただき、ご支援とご協力をお願い致します。